

**土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書**



**様式－ 2 (急)**

土砂災害警戒区域・  
土砂災害特別警戒区域  
区域図

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法施行令  
第三条の基  
準に該当す  
る区域

急傾斜地斜面内の区域



土石等の(移動) 高さが1m以下の場合、土  
石等の移動による力が100kN/m<sup>2</sup>を超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域



縮尺  
1:2,50

## 自然現象の種類

告示番号

告示年月日

## 急傾斜地の崩壊

新潟県告示  
第1395・1396号

平成24年11月27日

箇所番号

箇所名

所在地

II -306.002(2421)

万代(2)

新潟県新発田市万代